

第1号議案

平成30年度事業計画

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

I 基本方針

川崎市商店街連合会は、キャッチフレーズとして、「市民の暮らしを支え、街の賑わいに奉仕する”市商連”」を掲げてまいります。

また、基本理念として、

- (1) 商業発展のための自主・自立した組織活動が原点。
- (2) 全市的な視点で公的機関等と連携し商業環境の創造に努めます。
- (3) 地区商連・単会との連携・相互交流による商業活性化をめざします。
- (4) 次世代人材の育成を行います。

の4つの基本理念を掲げて、それを踏まえた事業を推進してまいります。(平成26年1月の事業見直し検討委員会報告書に基づく。)

事業活動としては、4つの柱を掲げて事業を執行してまいります。

一つには、情報受発信事業です。多様な情報受発信手段や効果的な情報の発信に努めてまいります。

ホームページや市商連ニュースの充実及びSNSによる情報発信などを行ってまいります。また、大型店の新規立地情報や商店街支援に関する情報及び市商連の会議開催・決定事項等の報告を行ってまいります。

二つには、政策提言活動です。神奈川県商店街活性化条例の見直し・改正や大規模小売店舗立地法の運用改善及び補助事業制度の改善等を行政や国会・県会・市会に対して要望や提言などを行ってまいります。

三つには、活性化事業です。

市商連主催事業の商店街活性化フォーラムの内容拡充や経営セミナーの開催などを実施してまいります。また、商店街活動指針策定事業や街路灯への広告掲出支援事業など地区商連及び単会と共同して事業を行ってまいります。

四つには、後継者育成事業(青年部事業)です。

まずは、組織基盤の強化として各地区商連をネットワークし、全市をカバーする組織への展開を目指してまいります。

さらに、正会員や賛助会員の増強と財政の安定化をめざし、組織体制の強化を行ってまいります。

また、本年度は、1つには、日専連アクア様と連携してお得な「市商連特別割引」のサービスを提供するクレジットカードのPRに努め、商店街の加盟店が積極的に加盟するように取り組んでまいります。2つには、商店街イベントの充実・発展及び提言活動などに努めてまいります。3つには、新規に開店した大型店の加入促進を積極的に働きかけてまいります。4つには、積極的に地区商連の定例会に参加し、市商連と地区商連との情報交換を密にしてまいります。5つには、プレミアムパスポートなど消費喚起型キャンペーンを提案してまいります。6つには、市民向けや商店街会員向けの情報共有活動に努めてまいります。

今後とも、川崎市商店街連合会の活動にご理解をいただき、川崎商業の発展やまちづくりに邁進してまいりますのでご支援のほどよろしくお願いいたします。

Ⅱ 事業計画

1 情報受発信事業

(1) 多様な情報受発信手段

- ① ホームページの充実
- ② 市商連ニュースの充実
- ③ SNSによる情報発信
- ④ 連絡会、懇談会等地区商連との直接情報交換の機会拡大

(2) 効果的な情報の発信

- ① 大型店の新規立地情報
- ② 市商連新規加入大型店の公表
- ③ 商店街支援事業情報・・・補助制度等
- ④ 市商連の会議開催・決定事項、主催事業等の報告
- ⑤ 地区商連・単会に関する情報（イベント情報など）
- ⑥ 商業活動に関連する事項・・・開発、行政、事業参加者募集等
- ⑦ クレジットカード新規加入キャンペーン

2 政策提言活動

- (1) 神奈川県商店街活性化条例の見直し・改正
- (2) 大規模小売店舗立地法の運用改善
- (3) 補助事業制度の改善
- (4) パブリックコメント等市・県政策への積極的提言

3 活性化事業

(1) 市商連主催事業

- ① 商店街魅力アップ支援事業
- ② 商業情報研修事業（商店街活性化フォーラム）
- ③ 経営セミナーの開催

(2) 地区商連・単会事業の支援

- ① 地区商業調査研究支援事業
- ② 商店街活動指針策定事業
- ③ 街路灯への広告掲出支援事業
- ④ 市商連加入単会の補助金申請のためのアドバイス

4 後継者育成事業（青年部事業）

各地区商連をネットワークし、全市をカバーする組織への展開を目指した組織基盤の強化を検討してまいります。

5 市商連の機能強化

正会員・賛助会員の増強や補助事業のサポートを行うなど市商連のさまざまな機能強化のため、引き続き組織体制の整備を行ってまいります。

特に、新規に開店した大型店に対しては賛助会員として入会していただくよう加入促進を積極的に働きかけてまいります。